

註

- i. 日本に滞在する外国籍をもつ人びとで特別永住者を除く。
- ii. 社会問題の当事者がその問題に関する調査を行い、結果を問題の克服や解決に利用するような調査。調査のフィードバックが調査の対象者となった当事者になされることも要件である。調査者、対象者、政策決定者の一方的な力関係に規定される調査に反対する社会学調査方法論が考案した方法。
- iii. 脚注 ii と同様、研究者や教員という職業教育研究者ではなく、社会的に同等の立場にある者同士の相互教育的な関係による、問題の克服ツールや調査方法の開発。今回の例として、アウトリーチワーカーが協働して作成した「店長の心の扉を開いちゃえ！」マニュアルを添付【資料 4】。また、SWASH ではアウトリーチのためのメンバー講習を実施。DVD に記録し、この DVD 自体をお互いの教育ツールとしている。
- iv. 韓国語版が必要なのは、外国人 SW に韓国語話者が多いからではなく、経営サイドに多いからである。
- v. 文部科学省科学研究費助成「グローバル性取引—『人種差別』の影響と当事者の視座をもつ対策」および東北大学 GCOE グローバル時代の男女共同参画と多文化共生「人間の安全保障と人身取引問題」プログラム。
- vi. Advisory Group Meetings for Developing Assessment Tools of Anti-Trafficking Measures, Organised by Aim for Human Rights, February 2009 in Utrecht and November 2009 in Prague

資料1 (内部に14頁)

◆ 目で分かるシリーズ ◆

SWASHとは…

SWASH (スワッシュ: Sex Work and Sexual Health)は、風俗など、性的なサービスを提供する仕事をしている人が、健康に働くことができるようになることを目標に活動しています。風俗ではたらくている人、昔はたらくていた人を中心に、パンフ作成や勉強会、現状調査などを行っています。メンバー募集中!

詳しくはHPを見てね。
http://swash.sakura.ne.jp/

このパンフレットは…

「はたらきかたマニュアル」は、ヘルスやイメクラで働いている人向けのSTD(性感染症)情報パンフレットです。仕事の中でうつる可能性のある病気についての解説や、なるべく感染しないための情報はっています。パンフを作るにあたって、実際に働いている人に意見をきいて作っています。こういう情報がほしい、これはどうなるの?という質問や希望があれば、ぜひ教えてください。

swash@kitty.jp

はたらきかたマニュアル!


総天然カラー図解入り



SWASH

資料2 「店長へお願いチラシ」(日本語版)

01



http://sw-r.org/

このままでは中国人エスエス・韓国エスエスが無くなくなってしまいます!

★ ンタビュー調査にご協力いただける★
★ 風俗店・風俗嬢を募集しています★

風俗嬢やエスエス・韓国嬢のみなさん、店長のみなさん、はじめまして。私たちは、風俗嬢や風俗の仕事の現状を把握するため、外国人風俗嬢のインタビュー調査の活動をしているグループです。風俗嬢のみなさんにお声かけしては、生活や就業のために働くみなさんへの理解と日本の風俗に敬意を表します。

このたびは、アンケートの協力をお願いして、風俗嬢や風俗の仕事がこれ以上減圧されないために、100人の当事者の声を集めることにしました。みなさんのお力をぜひともお貸しください!

何も悪いことしていないのに取り締まるのはおかしい!

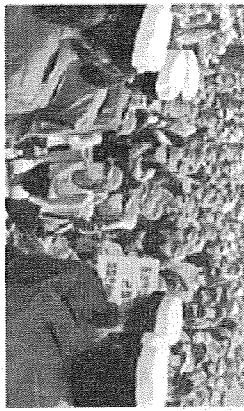
さて、ここ数年、風俗に働くみなさんや風俗店がなくなり、風俗で働く者たちにならなくて、代わりに働く人が減っています。特に、外国人風俗で働く人たちは、厳しい規制や、風俗の慣習や文化、みんなが安心して働けない状態を強いられています。現場で働く人々が、こうした不安定な状況で働くことを望んでおられず、警察が就業を規制していることにはみなさんが一層よくご存知だと思います。

しかし、風俗を廃止したり、規制を厳しくしたりする人たちは、現場で働いている人々の声を聞くこともしません。当事者のことを何も知りません。今の風俗によって、現場の者がどう思っているか、どういう生活や困難を強いられているのかを知ることはとても大切なことです。

私たちは、今の風俗を厳しく規制をしようとする人たちに話を聞かせること、そして、風俗の仕事で、安心して働くことができるのかは、当事者の声を聞かないといけない問題です。法律や規制というのは、本来、人々の生活や仕事で、被害者にならない風俗を取り締まるのが仕事ではないはずですが、よりよいと称して風俗を廃止して働く人々が困るだけのことになっているのが、現在の現状ではないでしょうか。

B
P
N
M
S
W

韓国で性売買防止法反対デモに3000人が集まりました!



風俗を違えようとするのはいいのだが、その一端を担ぐ女性風俗店店主は、風俗営業に規制をかけようとしている組織のみならず、こういった組織によって、日本でも2005年にさきさまに風俗の風情が変わりました。特に、人気風俗店街であったことで、外国人を驚かしているだけで人権売買の温床として見られるようになり、外国人風俗が撤去・取り壊されるようになり、組織の崩壊は2011年に本社側が定めた2005年に本社側(東京本社)も、2004年には女性風俗店から、業者の取り、買い手、風俗店をすべて閉鎖対象とする法律(性風俗防止法)を成立させました。しかし、このとき、3000人の風俗嬢と風俗店経営者が、全国主要12都市からソウルの国会前集まって、生活の保障と職業としての認知を求めてデモを行い、新法の施行に反対の声を上げました。千原の風俗店主らは、「自分達を何者に見せたい!」「セクハラカーとしてこの撤去を要求する!」「本館にはお礼を贈りたい」としての撤去(撤去を要求する)「本館にはお礼を贈りたい」としての撤去(撤去を要求する)「本館にはお礼を贈りたい」としての撤去(撤去を要求する)2000人もの風俗店主が国会前に反対したというこの事件は、風俗店主の団結として書かれています。「性風俗防止法」が施行された後、風俗店主の団結が「性風俗防止法」としての撤去(撤去を要求する)「本館にはお礼を贈りたい」としての撤去(撤去を要求する)2000人もの風俗店主が国会前に反対したというこの事件は、風俗店主の団結として書かれています。

メデアでも大きく取り上げられ、世論の人的見方はかなり悪化を来しました。日本でも、韓国の「性風俗防止法」に激して、春を駆け回る「買春者包囲法」を制定しようという動きが国会議員や女性団体の間であります。このような動きが成立した場合は、風俗店主の団結が先駆者となるでしょう。そのために韓国のように、風俗で働く当事者たちの声を、風俗店主の人たちに届けなければなりません。国会議員の課題は、今までに当事者の意見が与えられていないということです。

02



100人の当事者の声を集めたら、関係機関に働きかけられます!

風俗業界で経営者やオーナーをとりまく中で、これを隠れて非難していただけたら、私たちのオンラインデモに協力してくる女の子たちをご紹介いただけないでしょうか。もし、ご協力していただけるようでしたら、中国語の通訳と一緒にお話をしようかと思っています。

- ◆対象：日本国内の性風俗営業で働く、中国人経営(経営は常駐外国人)
- ◆オンラインデモ日時：毎月、韓国・労働状況について
- ◆目的：日本で働く中国人風俗店の風情を切り、風俗の風情を切り替える(性的・社会的環境問題と風俗を規制して、風俗業界の環境改善に役立てたいと願います。特に、風俗店主らに協力する法的義務の発生に力を尽くせたいと願います。

協力いただける方への取り組みや海外から送るの困難さをかけるとなると、細心の注意を払うことをお約束します。内容について、お店や個人を特定できるようなものを掲載することはありません。回答は強制されることはありません。回答後は、開かれたことについて、考えなくないこと、書いたことが正確に届くことはありません。20~30分程度のオンラインデモに参加していただきます。お昼は一切かかりません。お昼を待つのは関係ないオンラインデモに参加していただくこともできます。

ご連絡お待ちしています!

Tel: 090-5700-6055(通話 無料)
Email: rpu@sw-f.org

【外国人セクハラセンター調査プロジェクトとは】
わたしたちは、風俗の業界であるRPU(Relative Office on Sex and Crime: 風俗業界(風俗業界)からの委託により、日本で働く外国人風俗店へのオンライン調査を実施することを希望していました。調査をはじめ、異国に勤務する外国人風俗店への調査を実施することを希望していただき、調査結果を共有するための調査を実施していただくためにこの調査を実施しました。プロジェクトの中には、日本で日本国内で働く多くの風俗店と対話し、調査結果をよりよくするための調査や、性風俗店などの労働環境を改善するための調査があります。調査結果は、日本の風俗店主に対して「性風俗防止法」としての撤去(撤去を要求する)に役立ってほしいと考えています。この調査結果は、国会議員に提供されます。http://sw-f.org/

03



の仕事ではありません」ということを言ってきたのです。そして、警察や入管がいきなり女の子たちの労働者としての人権を侵害していたりするの、また、何人も備っていない善良な風俗店を取り締まることで、本当に悪いことをしている人々を野放しにすることになってしまっているんじゃないかということ、警察や入管の人たちに研修でしっかり勉強してもらいたいし、風俗で働いている人々も人間なんだし、人権や、命を守るために働いてお金を稼ぐという当たり前の人々の労働生活が守られることに国境なんて関係ないじゃないか、そういうことを理解してもらって、今の取り締まりの格差を減らしてもらえるように働きかけたいのです。

店長さんたちは日々、女の子が満足して稼いで帰っていくように、いろんな努力や工夫、気遣いをされて、女の子たち同様に苦労をされていることだと思います。しかし、もし誘われて店長さんがどんなに女の子たちのために自己犠牲的に働いてきたかをしゃべっても考慮されません。私は、法というのは、いったい、誰の何を守るためにあるのかと思います。実際に女の子たちに暴力をふるったり監視したりしている悪い店長さんをつつたり取り締まるために、日々がんばって女の子のことを思ってたくさん女の子に貢献してよい店をつくらせてあげている店長さんが怒り涙を食うのはどう考えても不条理で下の平等に反すると思いませんか。いかにいまの警察のありかたや法律のありかたが不当で、現実と照らし合わせてみても現実とあっていないものであるか、そういうことを証明できないと、ただ、「法律がおかしいから変える」では、何も動きません。変わりません。私たちは、実際に働いている人の声を通じて、こんなに善良で、がんばって仕事をよくしようとしている人たちが、これから風俗で安全に働く上で、現実の法や警察の間違い(むしろ逆効果)を具体的に指摘する必要があるのです。これまで、そのような取り組み(法律や警察の間違いを指摘すること)は、行なわれてきませんでした。去年異行どろが厳しくなったときは、フィリピンダンサーなどの招聘業者が声を上げて、異行どろの厳格化に反対しましたが、あまり大きな反対の動きにはなりませんでしたし、実際に日本でダンサーとしてバブで働いているフィリピン人の女の子たちがどう思っているかは誰も聞こうともしませんでした。それで、私たちは、実際に働いている女の子たちの声を聞いて、彼女たちが働く上でどんなことを望んでいるのかを具体的に聞いて、それを、上の人たちが法律や政策を見直す際に取り入れてもらいたいと思うのです。こういう作業をしないと、絶対にまた、いまよりもっと風俗とか取り締まりが厳しくなります。それを阻止するためには、政府の言う、「女性の保護」の意味の取り違えを正すのに、人々の声、特に、風俗で働く当事者たちの声として証明する必要があるのです。みんなどんなことで仕事に支障が出ているのか、警察の取り締まりや入管のメンに仕事を奪われたらどんなに困るか、みんなの声を上の人たちに届けたいのです。そして、彼女たちにも人権があるし、彼女たちに関する法律なのだから、彼女たちの声や思いをちゃんと聞きなさいと言いたいのです。例えば、はたしているお店がいいところなのに、なんで潰れなきゃいけないんだ、これでは女性の保護につながらないよ！っていう当事者の声は、非常に重要な意見なのです。誰が言った意見が重要なんです。仕事を奪われてもまた仕事を稼いだらっていう当事者の意見が、「今の法律は無意味でむしろ有害です」、っていうことになるんです。法律をつくった人は、風俗で働いている女の子たちのことを保護している人がいっぱいいるんです。みんなこの仕事を辞めさせて他の普通の仕事を与えたら満足するだろうと、

それが女の子たちにとっていいことだと本気で思っている人たちがたくさんいます。だから本当は女の子たちがどう思っているかを教えてあげないといけないんです。法律をつくらしたりする人や警察は、当事者の意見を聞く機会なんかありません。ただ、上から言われたことをやるだけです。そんな法律の作り方ってありますか、ひどいと思いませんか、店長さんあなたの人生なのに、勝手に好きに裁かれて許せませんよ、どうか私たちと一緒に私たちが働く声を届けようじゃないですか。ぜひ女の子たちの意見や話を聞かせてもらいたいんです。もちろん、話さないこともあるでしょうから、聞かせてもらえなくてもいいです。言いたくないことは言わなくていいです。聞いて、不安や心配、もっとこんなものがあつたらちっと働きやすくなるのになとか、警察や入管に対する不満、私たちが力になれることがあつたら何かを教えてください。一人20-30分くらいいいです。意見聞かせてもらえたらうれしいです。いかがでしょうか。

もしもだったら、店長さんのお友達や店長さんとかママで、私がお話した話を聞かせて聞いてくれそうの方がいましたらぜひご紹介ください。お話だけでも聞いてもらえたらありがたいです。また、私たちは女の子から直接お話を聞かなくても、私たちの思いに共感してもらえれば店長さんやママに出会いたいです。そしてお話をさせてもらえなくても、私たちは勉強になりますのでどうかお願いします。

2

性風俗に係る人々のHIV感染予防・介入手法に関する研究
女性セックスワーカーの意識・行動調査

研究分担者： 東 優子 (大阪府立大学)

研究協力者： 要友紀子 (SWASH)・八木香澄 (SWASH)・タミヤリョウコ (Sexy Mountain)・鍵田いずみ (MASH 大阪)・青山 薫 (京都大学文学研究科 GCOE 助教)・野坂 祐子 (大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター)・その他

研究要旨

国内の性娯楽施設・産業において急成長している無店舗型性風俗特殊営業 (派遣型ファッションヘルス、以下「デリヘル」)における女性従業者 (セックスワーカー、以下 SW) の HIV/STIs 予防に関する意識・行動を調査し、HIV/STIs に対する性感染症への感染脆弱性および予防対策ニーズを検討することを目的として、SW 当事者と支援者からなるアドボカシー団体 Sex Work and Sexual Health (以下、SWASH) などの協力を得て、スノーボール・サンプリング法による自記式質問紙調査 (30 項目) を実施した。調査期間は、2009 年 12 月から 1 月までの 2 ヶ月間とした。回収した 377 票のうち、357 票を有効票として分析対象とした。結果について、1) 回答者の属性、2) 初めての性風俗、3) 提供しているサービス内容とコンドーム使用、4) 直近のサービス提供において、感染のリスクが高い行為をしながらコンドームを使用しなかった理由、5) 男性顧客の「ホンバン (本番)」要求、6) 性感染症・HIV 抗体検査の受検率、7) 性感染症の罹患経験、8) サポートシステム、9) 風俗嬢の安心・安全などについて、分析・考察した。

問題の背景

日本には、様々なタイプのセックスワークが存在している (総括報告書・表 1: p.4 参照)。現在、国内においては「売春防止法」(通称「売防法」、昭和 31 年 5 月 24 日制定) が施行されていることは周知の事実である。これは「対償を受け、又は受ける約束で、不特定の相手方と性交すること」(第 2 条) を禁止するものであり、ここでいう「性交」は、膣-ペニス性交 (通称「ホンバン (本番)」) を指し、例えば MSM の「ウリ専」によるセックスワークは売防法に抵触しない、と一般に解釈されている。また、同法律では、売春の「勧誘」や「周旋」などには刑事罰が科せられるが、売春者 (SW) は保護更生の対象となっている。(しかし、現実の運用においては様々な理由により SW が犯罪者として取り締まられることもある。)

現在、国内で合法的に営業されている性娯楽施設・産業は、昭和 23 (1948) 年に制定された「風俗営業取締法」(通称「風営法」) を大幅に改正した「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」(通称「風適法」、1984 年改正) に基づき、風俗営業の種別に応じて、営業所の所在地を管轄する都道

府県公安委員会 (「公安委員会」) により営業が許可される形が取られている。同年に「トルコ風呂」から改称した「ソープランド」もまた、半ば公然と「ホンバン (本番)」が行われていることで知られるが、法的には「個室を設け、当該個室において異性の客の性的好奇心に応じてその客に接触する役務を提供する営業」として (「ホンバン (本番)」は業務に含まれないものとして)、上記「風適法」における「店舗型性風俗特殊営業」に分類され、合法的に営業されている。

「わが国における性風俗産業の沿革」(松沢、2000) によれば、国内における性風俗産業の流れは以下の通りである。

- | | |
|--------------|------------------------------|
| 1589～1946 年 | 公娼時代 |
| 1945～1948 年頃 | 街娼時代 |
| 1946～1958 年 | 赤線時代 |
| 1958 年～ | 売防法時代 |
| ・ | トルコ風呂時代：1958 年～ |
| ・ | ピンクキャバレー・ピンクサロン時代：1960 年代前半～ |

- ・ 性解放時代（ホンパンサロン登場、ラブホテル乱立、「素人」の参入など）：1970年代前半～
- ・ ノーパン喫茶時代：1979年～
- ・ 新風俗時代（ファッションヘルス登場）：1980年代前半～
- ・ 新風営法施行：1984年
- ・ テレクラ時代：1980年代後半～
- ・ 援助交際時代：1990年頃～
- ・ デリバリー時代：1999年～

現在では、ごく一部の地域（旧赤線地域が多い）を除き、全国的にソープランドの新規出店が規制されていることから、その数は減少の一途を辿っている。一方、急成長を遂げているのが「無店舗型性風俗特殊営業」（デリバリーヘルス、以下デリヘル）である。1998（平成10）年に、「人身取引の防止と違法営業の抑止」を目的として「風適法」が改正され、規制が厳しくなったことにより「デリヘル」の数は一時的に激減したが、近年は再び増加する傾向がみられる（図1）。

「性風俗に係る人々」は、国内のエイズ対策における「個別施策層」のひとつである。エイズ対策研究事業にセックスワーカー（以下、SW）当事者が参画した初年度は、平成11年度「HIV感染症の疫学研究」であり、池上千寿子を分担研究者とし、これをきっかけに発足した、SW当事者と支援者のアドボカシーを行う自助組織SWASH（Sexual Work and Sexual Health）による「日本在住のCSWにお

けるHIV、STD関連知識・行動及び予防・支援対策の開発に関する研究」が実施された。これは、「HIV感染症の動向と予防介入に関する社会疫学的研究」（研究代表者・木原正博）に引き継がれ、平成12年度「性産業従事者の知識、行動、予防介入に関する研究」（研究分担者・池上千寿子）、平成13年度「日本在住のSWにおけるHIV/STD関連知識・行動及び予防・支援対策の開発に関する研究」（研究分担者・池上千寿子）、平成14年度「日本在住のSWにおけるHIV/STD関連知識・行動及び予防・支援対策の開発に関する研究」（研究分担者・木原正博）が実施された。また、平成14～16年度には「個別施策層に対する固有の対策に関する研究」（研究代表者・樽井正義）の分担研究課題として「性産業従事者に関する対策の研究—SWにおける予防対策の現状、および、SW当事者を中心とした支援対策と行政・NGOの連携に関する研究」（研究分担者・水島希）も重ねて実施されている。

本研究は、エイズ対策研究事業として分担課題ではなく、独立した研究課題「性風俗（性娯楽施設・産業）」を冠した平成18～20年度「日本の性娯楽施設・産業に係わる人々への支援・予防対策の開発に関する学際的研究」（研究代表者・東優子）の体制を引き継ぐものであり、平成11年度からエイズ対策研究事業に参画してきたSWASHも研究協力者となっている。

これまでの研究班がそれぞれの研究成果に基づき、重要な政策提案をしているにもかかわらず、国内における「性風俗に係る人々」に対する組織的かつ継

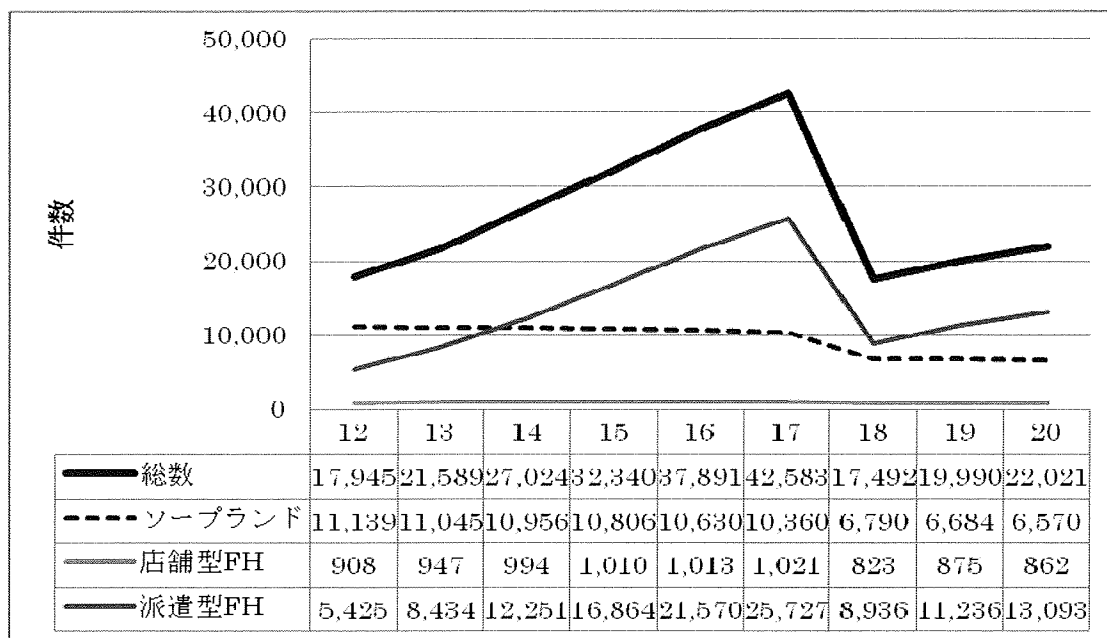


図1 性風俗特殊営業の届出件数の経年的変化（出典：警察庁『警察白書』より作成）

統的な施策は実施されていない。個別施策層でありながら、「性風俗に係る人々」への支援は、いわば日本のエイズ対策における「谷間」であり続けている。

国内初ともいえる、男性顧客の性娯楽施設・産業利用状況および HIV/STDs 予防に関する意識・行動を調査した研究(徐・東他, 2007; 2008)では、コンドーム使用について「一般のユーザーは“ルール化”“規範化”の戦略に反応しやすい」ことが示唆されており、諸外国で高い効果が注目されている「100%コンドーム使用政策」の、国内での(諸外国での負の経験を踏まえた当事者コミュニティ参加型で)実施に向けた具体的取り組みが期待される。

研究目的

諸外国で高い効果が注目されるプログラム・政策も、日本型の、そして何よりもコミュニティ参加型での実施が検討されることが期待されている。女性 SW を対象とした先行研究(池上他, 2000; 2001; 2002; 木原他, 2003; 要・水島, 2005; 他)も、すでに実施時期から 10 年が経過しており、多様化・複雑化する今日の性風俗産業の実態を把握する必要がある。

そこで、国内の性娯楽施設・産業において急成長している無店舗型性風俗特殊営業(派遣型ファッションヘルス、以下「デリヘル」)における女性従業者(セックスワーカー、以下 SW)の HIV/STIs 予防に関する意識・行動・就労環境を調査し、HIV/STIs に対する性感染症への感染脆弱性および予防対策ニーズを検討することを目的とする。

研究方法

1) 方法

自記式質問紙を用いた留め置き法を実施した。調査対象者は、ノーポール・サンプリング法により、SWASH(SW 当事者と支援者のアドボカシーを行う自助組織)関係者、性風俗特殊営業関係者(経営者、店舗マネージャーなど)を通じて協力を許諾した女性従業員である。質問紙の返送方法として、回答者には、①研究室へ直接郵送、②待機している調査員に密閉された封筒に調査票を入れて提出する、2 種類が提示されたが、すべての質問紙は①により回収された。回答者には、インセンティブとして現金 1,000 円が謝礼として支払われた。

配布・集票期間は、2009 年 12 月から 2 月上旬であり、377 票が回収された(内、有効票は 357 票)。

2) 対象

本調査の回答者は、関東圏で展開するデリヘル・

チェーン店の従業員が 87%を占めており、平均年齢は 33.15 (±7.248) 歳、主婦/家事專業者が 37.3%を占めるという特徴をもつ。セックスワークを始めてからの平均年数は、約 4 年であった。

3) 調査内容

質問紙は、説明文を含めて 10 ページ 29 項目(大項目)であり、プリテストでは、記入に要する時間は自由記述を除いておよそ 15 分であった(添付資料参照)。

4) 倫理面への配慮

本研究は、大阪府立大学人間社会学部・人間社会学研究科研究倫理委員会の審査を受け、承認された。

おもな倫理面への配慮は、以下の通りである。

- ・ 「疫学研究に関する倫理指針」に準じて研究を実施する。
- ・ 本研究は人権や社会的背景に配慮した施策が必要とされる「個別施策層」に対する研究であり、信頼関係に基づく研究の実施に最大の努力を払う。調査協力はあくまで任意であり、強制的な参加とならないよう、調査を実施する店舗の経営者およびマネージャーに周知徹底を図る。インフォームド・コンセントをとる上で、調査の意義や目的、データの保管や利用について明確にした上で、自発的な協力への意思を確認するために、本調査項目に入る前の「事前確認項目」を設ける。
- ・ 調査協力者に対しては、調査協力依頼書・調査票とともに、昨年度までの研究班(代表者 東優子)の調査報告を含む予防啓発用リーフレット、セックスワーカー支援団体 SWASH が作成した「働き方マニュアル」(性感染症の予防啓発リーフレット)など、研究班のホームページや各種相談機関・支援団体に関する情報をパッケージ化したものが配布される。これにより、調査の目的や参加のメリットを知る機会、各種相談機関や支援団体など社会資源とつながる情報、調査結果をフィードバックする機会を提供する。
- ・ アンケートは無記名で封入のうえ提出する形とし、回答内容が第三者に見られないよう配慮する。回収データは入力分析ののちに、研究代表者が責任をもって廃棄する。
- ・ 調査結果を発表する際は、調査協力者が同定されかねないような情報は改変したり、非公表扱いとする。回答・インタビュー記録は研究目的以外に使用しない。研究補助を行う者について

も、補助作業において知りえた情報を口外しないよう指導を徹底する。

研究結果と考察

1) 回答者属性

回答者の年齢は、16歳から54歳までの間で、平均33.15(±7.248)歳で、50パーセントは「30-39歳」となった(図2)。性風俗で働き始めてからの年月は、1か月未満から20年までの間で、平均51.82カ月(±47.53)=約4年であった。

これまでに経験したことがある性風俗の仕事内容(現在を含む複数回答)は、今回の調査票配布・収集先がもっぱら派遣型ヘルス店であったことを反映して、回答数の多かった順に、派遣型ヘルス90%(n=318)、店舗型ヘルス51%(n=182)、キャバクラ33.6%(n=119)、ピンクサロン26.3%(n=93)、ソープランド16.4%(n=58)、個人売春12.1%(n=43)であった。

性風俗で働く以外の場面での職業では、主婦(37.3%)と家事手伝い(10.4%)を合わせて47.7%と最も多く、アルバイトやパート(16.5%)、契約・派遣職員(8.1%)、常勤職員(5.5%)、その他の自営業者など、性風俗以外の経済活動をしている人が33%を占めた。

学歴は、(高校中退者を含む)最終学歴が中卒24.4%、高卒36.2%、大学・大学院に進学した人が11.2%であった。

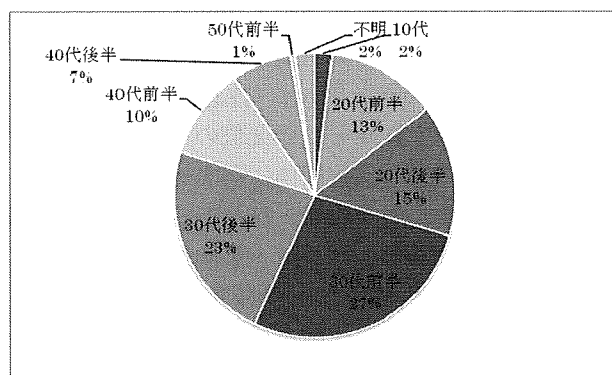


図2 回答者の年齢構成 (N=357)

2) 初めての性風俗(図3)

初めて性風俗の仕事に就いた年齢は、14歳(現在21~23歳)から53歳(現在54歳)までの間で、平均25.8(±7.68)歳であった。最初に就いた性風俗の業種は、派遣型(35%)と店舗型(22.5%)を

合わせて「ファッションヘルス」が57.5%と最も多かった。全体で23%の「個人売春」は、18歳未満で初めてセックスワークをした回答者(n=12)において顕著であり、その半数を占める。

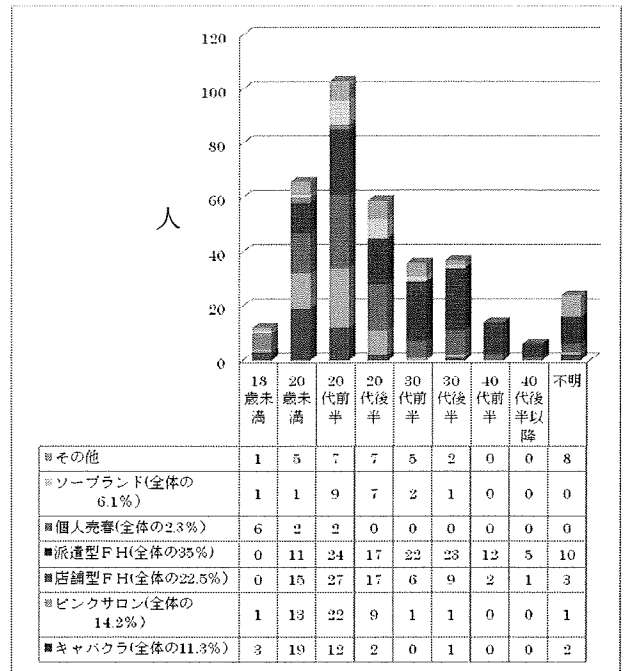


図3 初めての就いた性風俗×当時の年齢 (N=354)

3) 提供しているサービス内容とコンドーム使用
「現在のお店で提供しているサービス」について尋ねたところ、回答率の高かった順に、以下の結果となった(N=347)。

- ・ 手でペニスを刺激する 98.8%
- ・ ディープ・キス 96.5%
- ・ フェラチオ 95.4%
- ・ 睾丸を舌で刺激する 95.1%
- ・ 素股(すまた) 95.1%
- ・ クンニ/クンニリングス 92.8%
- ・ 男性の指を膣あるいは肛門に入れる 91.1%
- ・ 口内射精 91.1%
- ・ 肛門を舌で刺激する 79.0%
- ・ 前立腺/アナルマッサージ 55.6%
- ・ アナルセックス 22.8%
- ・ ホンバン(本番) 10.4%
- ・ その他 3.5%

こうしたサービスを提供する際にコンドームを使用するかを尋ねたところ、「サービスとして提供していない」「答えたくない」を除く回答者の「使用しない」率は、以下のとおりであった(図4)。

- ・ 素股 (N=326) 使用しない 54%
- ・ フェラチオ (N=330) 使用しない 56%
- ・ 口内射精 (N=322) 使用しない 70%
- ・ アナルセックス (N=95) 使用しない 21%
- ・ ホンバン (N=56) 14%
- ・ 相手が好みの人だったから 1.5%
- ・ 相手が馴染みの人だったから 5%
- ・ 指名を取りたかったから 2%
- ・ お店にはコンドームが常備されていないから 1.5%
- ・ お店でコンドームの使用が禁止されているから 1.5%
- ・ その他 4.5%

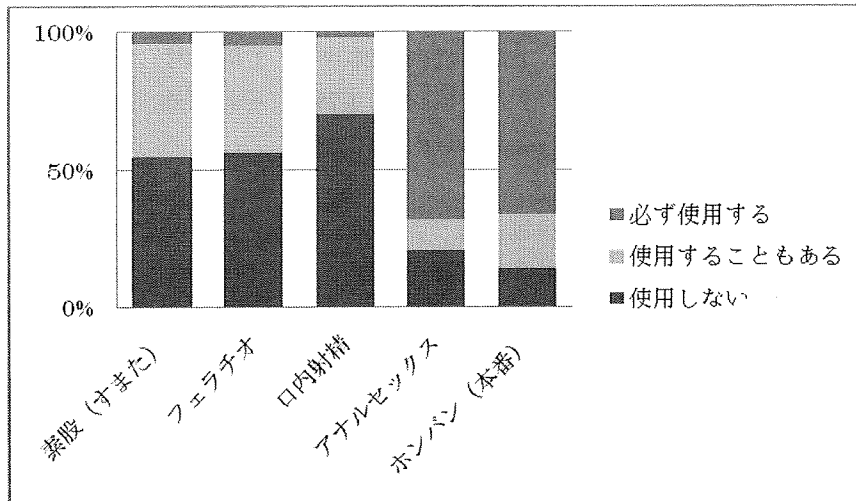


図4 サービス提供時のコンドーム使用率

その他の自由記述では以下の回答例が見られた。

- ・ 「コンドームを使用しないことがサービスだから」(店舗型ファッションヘルスで「素股 (すまた)」「フェラチオ」を提供した女性)
- ・ 「生が基本のサービスだから」(デリヘルで「素股 (すまた)」「フェラチオ」「口内射精」を提供した女性)
- ・ 「サービス内容がゴム無しが基本」(デリヘルで「素股 (すまた)」「フェラチオ」を提供した女性)

4) 直近のサービス提供において、感染のリスクが高い行為をしながらコンドームを使用しなかった理由

直近の性的サービスでコンドームを使用しなかったと回答したのは、全体の67.5%に当たる228名である。そのうち、提供したサービスに、素股 (すまた)、フェラチオ、口内射精、アナルセックス、ホンバン (膣性交)があったと回答した201名を対象に、「コンドームを使用しなかった理由」を調べたところ、結果は「コンドームを使う必要のないサービス内容だったから」が81%と最も多かった。その他の結果は以下の通りである (複数回答)。

- ・ コンドームを使う必要のないサービス内容だったから 81%
- ・ お店から「ナマでしろ」といわれているから 8%
- ・ 男性が勃起しにくく、あるいは勃起を維持しにくくなるから 7%
- ・ 相手が嫌がったから 4%
- ・ 他の避妊方法 (ピル・リングなどの妊娠予防策)をとっていたから 4%
- ・ 相手が「どうしても」と、しつこかったから 1.5%

- ・ 「本番する訳ではないので暗黙の了解的な感じで使用しない」(店舗型ファッションヘルスで「フェラチオ」「口内射精」を提供した女性)
- ・ 「今時ゴム使用のサービスなんてかせげないから」(デリヘルで「素股 (すまた)」「フェラチオ」「口内射精」を提供した女性)
- ・ 「性病でも、真性包茎でもなかったから」(店舗型ファッションヘルスで「素股 (すまた)」「フェラチオ」「口内射精」を提供した女性)
- ・ 「ゴムフェラだと、ゴムくさいから」(デリヘルで「フェラチオ」「口内射精」を提供した女性)
- ・ 「面倒くさいから」(店舗型ファッションヘルスで「素股 (すまた)」「フェラチオ」を提供した女性)

SW や「デリヘル」の経営経験者、現役店長・マネージャーなど、関係者へのインフォーマルなインタビューにおいても、ソープランドなど「ホンバン (本番)系」においては、コンドーム使用率が8割に達するのではないか、という意見が多く聞かれた。これに対して、「非ホンバン (本番)系」と称される

「ファッションヘルス」業界においては性的サービス提供時にコンドームを使用しないことが「常識」となっているという。

「素股（すまた）」と称される行為は、挿入行為を伴わずに下半身を使って男性の性器を刺激することを意味するが、性器同士が直接接触し、誤って挿入されることもあるという。セックスワーカーが性感染症（HIVを含む）に罹患するリスクは避けられない状況にあるといえる。

5) 男性顧客の「ホンバン（本番）」要求

業態と提供されるサービスのズレについては、男性顧客の性娯楽施設・産業利用状況およびHIV/STDs予防に関する意識・行動を調査した研究においても指摘されているところである（徐・東他, 2008）。たとえば同調査での、直近の性風俗利用で「ホンバン（本番）行為」があったと回答したのは、ソープランド 94.9%、店舗型ファッションヘルス 37.6%、派遣型ファッションヘルス（デリヘル）70.8%であった。

今回の調査で、「現在のお店で、ホンバン（膣性交）を要求するお客さんはどれくらいいますか？」と尋ねたところ、平均 5.57 (±3.094) 人であった。経営者・店舗マネージャーなどへのインフォーマルな聞き取り調査では、「非ホンバン（本番）」系に従事する女性の約半数は、(店側が厳しく禁じている場合でも) 個人的にこうした要求に応じているのではないかと予想していた。今回の調査結果で、その予測を裏付けるデータは得られなかったものの、少なくとも「ホンバン（本番）」を要求する多くの男性顧客への対応に、SW が個別対応しなければならない実態の存在が示唆された。

また、一部の経営者らは、コンドーム使用徹底の必要性を認識していたとしても、法律で禁じられている行為は業務に含まれていないことになっているため、コンドームを店内に常備したり、コンドーム着用を義務付けることが困難であると感じているという。このことは、前述の「ホンバン（本番）」をしない限りにおいて、「コンドームを使う必要のないサービス内容だったから」コンドームを使用しなかったとする回答者（n=163）の誤った認識にも影響していると言える。また、顧客の不当な要求への対処、コンドーム購入などを含め、性の健康管理については、SW がすべて自衛手段を講じるしかない状況が

常態化していることは、重大な問題である。

6) 性感染症・HIV抗体検査の受検率

HIV抗体検査の受検状況は以下の通りであった（N=354）。

- ・ 受けたことがない 22%
- ・ 受けたことがある 75.7%

1週間以内	1.5%	半年以内	15.8%
1か月以内	26.0%	1年以内	15.5%
2か月以内	14.7%	それ以外	16.2%
3か月以内	10.2%		

受検場所は、かかりつけの医院／病院（58.0%）が最も多く、郵送検査キット（16.7%）、お店の契約している医療機関（16.0%）に比べて、保健所（7.8%）の利用は低かった。

HIV抗体検査以外の性感染症検査に関する結果は以下の通りであった（N=344）。

- ・ 受けたことがない 12.8%
- ・ 受けたことがある 87.2%

1週間以内	1.7%	半年以内	15.2%
1か月以内	30.0%	1年以内	13.5%
2か月以内	18.5%	それ以外	10.8%
3か月以内	10.4%		

受検場所は、かかりつけの医院／病院（65.7%）が最も多く、郵送検査キット（17.2%）、お店の契約している医療機関（15%）、保健所（1.7%）と続く。

7) 性感染症の罹患経験

性感染症の罹患経験をたずねた結果は以下の通りである（複数回答、N=341）。

- ・ カンジダ 54.3%
- ・ クラミジア 33.7%
- ・ 性器ヘルペス 6.2%
- ・ B型肝炎 0.6%
- ・ 尖形コンジローム 3.5%
- ・ 淋病 10.9%
- ・ 梅毒 2.3%
- ・ わからない 4.7%
- ・ その他（毛じらみ等） 6.5%

8) 不快な経験とサポートシステム

これまでに性風俗で仕事をするなかでの不快な経験についてたずねた結果は以下の通りである

(N=354)。

- ・ 相手の望む性行為に応じなかったため、相手が不機嫌になった 60.5%
- ・ 相手の容姿や性格がいやだった 54.5%
- ・ 性器のかゆみやおりもの(膣分泌液)の変化があった 48.9%
- ・ 自分の中で、精神的苦痛が残った 46.9%
- ・ 自分がしてほしくない性行為をされた・させられた 42.1%
- ・ 相手に見下したような態度をとられた 41.5%
- ・ 性感染症(性病)にかかった 30.2%
- ・ 相手に、自分の容姿や性格を悪く言われた 28.0%
- ・ 相手から、ストーカー行為(つきまとい)をされた 21.2%
- ・ 妊娠したかもしれないと、心配した 19.5%
- ・ 勝手に写真やビデオをとられた 14.1%
- ・ 自分ではコンドームを使いたかったのに、使わずにセックスをした 10.5%
- ・ 暴力をふるわれた 7.3%
- ・ 事前に約束していたお金を払ってもらえなかった 6.5%
- ・ 勝手に自分の名前や連絡先(アドレスなど)を外部に流された 2.0%
- ・ その他、いやな経験をした 7.6%
- ・ 上記であてはまる経験は何もない 5.1%

「その他のいやな経験」には、以下の事例などが報告されている。

- ・ 殺人未遂
- ・ 強姦未遂/ホンバン(本番)強要
- ・ お金を盗まれた
- ・ 違法薬物
- ・ 店がコンドーム不使用を強要
- ・ 客の乱暴な扱いによる出血・ケガ

中でも、ホンバン(本番)強要が最も多く、「本番をむりやりやられ生出しされた。入店3カ月頃」「ヘルスで無理やり生本番。ピル服用していなかった為、妊娠。→中絶」といった書き込みもみられた。

これらの質問項目は、18歳から29歳の女性2,264名(平均年齢22.7±2.78歳)を対象にした調査(野坂・内海・東・徐・渋井, 2008)で用いたものを再掲したものである。青年期女子における金銭が介在する性行動の実態を明らかにしようとした同調査では、金銭の授受を伴う性行為の際に不快な経験をもった者が77.3%おり、「コンドームを使わないセックスをした」者も2割程度存在した。しかしながら、金銭の授受のない性行為においても、回答者のうち83.7%が不快体験を経験しており、なかでも「妊娠したかもしれないと、心配したこと」の経験がもっとも多かった。金銭の授受のない性行為においては、「コンドームを使わないセックス」の割合も高く、セクシュアルヘルスの問題が示された。本調査でも、性風俗の仕事以外の場面でしたセックスにおける不快な経験をたずねており、2つの調査を比較した結果を次に示す(図5)。

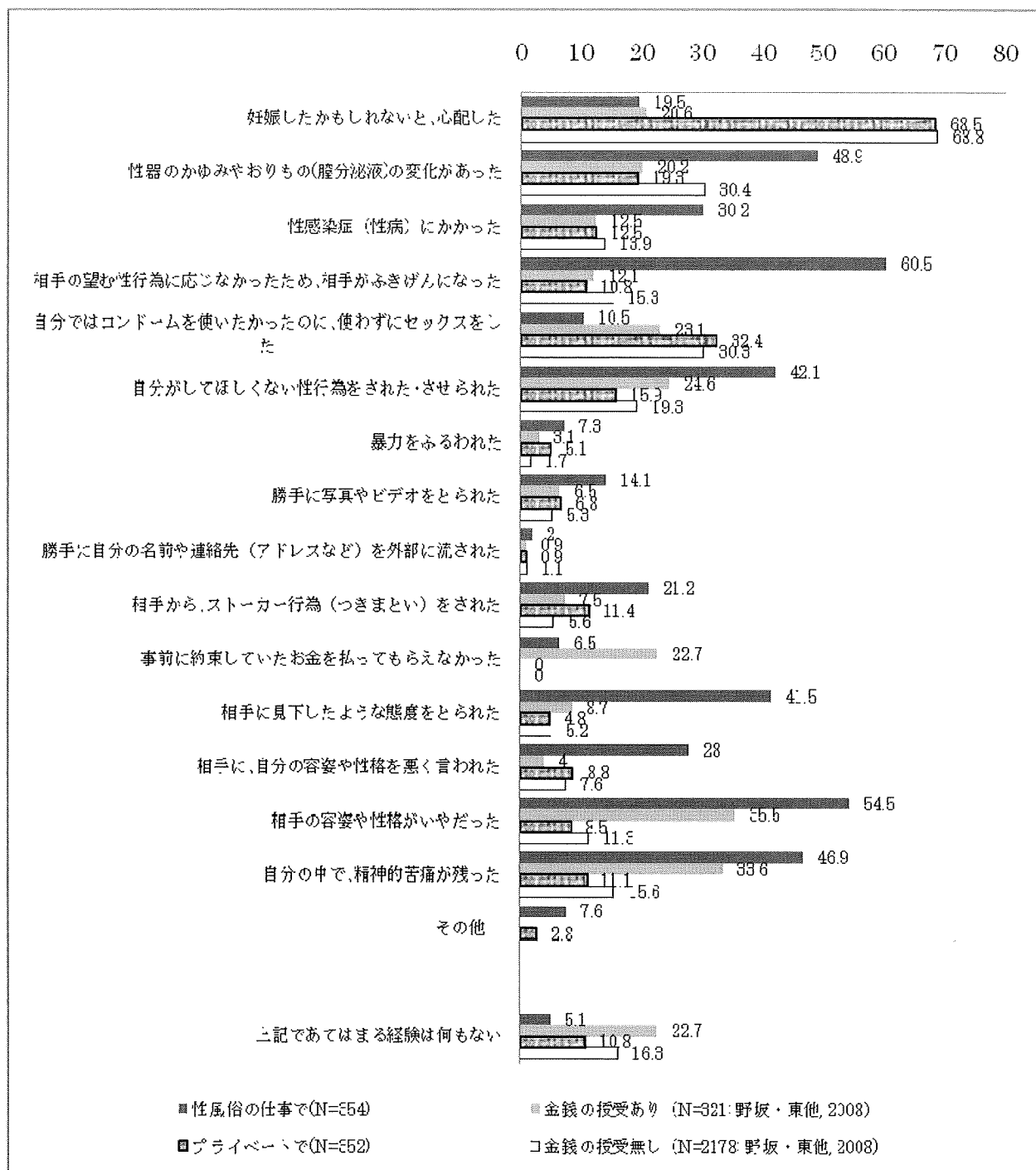


図5 不快な経験：セックスワーク（および金銭の授受を伴うセックス）vs.プライベート（および金銭の授受を伴わないセックス） 本調査と先行研究（野坂・内海・東・徐・渋井, 2008）の比較

比較において、「妊娠したかもしれないと、心配したこと」「自分ではコンドームを使いたかったのに、使わずにセックスをした」経験などにおいて、セックスワークおよび金銭の授受を伴う場合よりも、プライベート・セックスあるいは金銭の授受を伴わないセックスの場合のほうが高率になるという結果はみられるものの、その他の項目において、本調査のSWと先行研究の金銭の授受を伴うセックスの経験

がある青年期女子では顕著に異なる結果もみられる。年齢、経験年数、素人／玄人の違いなど、さまざまな要因が考えられるが、詳しい分析や考察については、今後に委ねたい。

なお、本調査においては、こうした不快な経験を含み「性風俗の仕事に関する疑問や悩みがある場合、おもに誰に相談をしますか？」という質問をしている。その結果は以下の通りであった (N=343)。

- ・ 性風俗で働く仲間 70.3%
- ・ マネージャー／経営者 29.2%
- ・ 性風俗で働く仲間以外の友人 19.0%
- ・ 誰にも相談しない 12.5%
- ・ 恋人 8.2%
- ・ 配偶者 0.9%
- ・ 家族 0.6%
- ・ その他(馴染みの客、病院) 3.8%

経営者・店舗マネージャーらへの聞き取りからは、「若い世代ほど、横のつながりが薄い」との意見も聞かれたが、本調査の結果からは、ピア・サポートシステムが機能している可能性が示唆された。しかし、たとえば諸外国におけるSW当事者団体が数百から数千規模のメンバーで構成されているのに対して、国内で主だった活動をしているのは構成員が数名であるSWASHのみであり、日本には「SWコミュニティの不在」が指摘される場所である。研究班では、2009年に発足した国内初のキャバクラ従業員のための労働組合「キャバクラ・ユニオン」を招へいした勉強会を開催するなど、SWの連帯やコミュニティ開発における課題に関する検討を行っているところである。

9) 風俗嬢の安心・安全はあるのか

最後に、「あなたは、風俗嬢が安心・安全に働くためには、何が重要だと思いますか」という問いに対して、187名が様々なコメントを寄せている。以下は、代表的な記述の一部である。

- a. 顧客のモラルやマナーの向上・検査の実施
- ・ サービスを受ける客に性病についての関心を持ってほしい。お金を払っているからと無理な強要をせず、楽しく遊んでほしい。
 - ・ 風俗で遊ぶ男性の性感染症に対する意識の向上。男性の性病検査の実施。
 - ・ 客のモラルを育てること(金さえ払えばなんでもありという意識を変える)
 - ・ お客が納得、満足してもらうのはとても難しいと思うが、お客が割り切って遊んでいく姿勢を持ってもらいたいと思う。
 - ・ 本番強要の客が多い。撲滅して欲しい。
 - ・ 本番ができるのはソープだけだと分かっている。

- ・ 清潔感をもって欲しい。
- b. コンドーム使用の徹底
 - ・ 仕事でゴムを必ずつけるという様にして欲しい。フェラとかでも。
 - ・ すべての行為にゴムの着用をOKにする。
 - ・ コンドームを絶対つけるサービスだと安心。
- c. 信用できる経営者(お店)の管理運営体制・従業員サポート
 - ・ 経営者・従業員の意識・知識
 - ・ お店の管理体制(仕事上の女性への配慮等)の強化
 - ・ 頼れる従業員さんが側にいること
 - ・ 店から客へルールを伝える。お金を払えば何をしてもいいという客は断ってほしい。
 - ・ 金銭授受は店と客が直やってほしい、有無なく客と店で接点を持つことができる。
 - ・ 店は客を選別してほしい。酔客や本番を強要する客は事前にNGにしてほしい。
 - ・ 衛生的な店づくり。汚い、変な客を入れない。
 - ・ 女の子に明かさなくてもいいので、お店の方でお客様の身分証の提示などをしてもらえると安心だと思います。
- d. 自己管理・自覚(プロ意識)・知識・技術
 - ・ 性病に関する知識をきちんと身につけ、相手の性器等に発見した時に、悩まず速やかに判断できる能力です。
 - ・ お店と女の子の意識をしっかりとさせること。目先のお金だけで病気になるような仕事を続けさせないこと。どうやったら客を喜ばせることができるのか考えること。
 - ・ 本来ならコンドームを使用すること。客の要求を無理に受けないこと(本番以外のサービス)
 - ・ 何が何でも体が基本で自分の体は自分で守る。
 - ・ 自分の意思大事にする気持ち。
 - ・ 若いうちにコノ仕事につくと男性を見下すことが多くなり、男性(客)も高飛車な態度に腹を立て乱暴になることが多くある。
- e. HIV抗体/性感染症検査
 - ・ お客も私達も全員検査すべき。性病検査も気軽に安く受けられるようになれば性病は減ると

- 思います。
- ・ どんなに検査をして気をつけていても、客が病気を持っていたらうつってしまいます。男性にこそ検査が必要だと思います。
 - ・ 男性客の性病検査を簡単に実施できるところがあれば性病は減ると思う。
 - ・ 強制的な性病検査の履行・他のコンパニオンと客を共有しているので感染が心配・新人が入店したら検査で陰性が確認されてから仕事に就かせてほしい。
 - ・ 病気に罹ってしまうリスクは高いですが一般人はほとんど請けたことの無い検査などをして自分で気をつけています。(性病検査)。後は店の仲間がきちんとしていれば病気が蔓延することは無いと思う。
 - ・ 性病検査をこまめに受ける。でも、性病検査の値段が高いので無料か安めにしたい。
 - ・ お客様の意識向上(清潔にする等)だとは思いますが、現実問題としては性病検査の料金をリーズナブルに・・・等か。
- f. 相談機関・専門職によるサポート
- ・ 風俗で働いていることを婦人科の先生に言いづらいので、風俗で働いている子たちが相談しやすい病院(先生)があれば、もっと気軽に病気の検査もしやすいと思います。検査料が高いのも難点です。
 - ・ プロのアドバイザーを作った方が良い。どうしてもお店の人だといそがしさがあるとあまいにしかない。男性スタッフが多いから、同じ女性スタッフが少ない・・・。プロのお医者さんのアドバイスコナーを作ってほしい。
 - ・ 税金のそうだん等が出来る所。
 - ・ 困ったときに相談に乗ってくれる弁護士がいてほしい。
 - ・ ストーカー行為などを相談できる機関がほしい。
 - ・ 学校で教えてもらえないことをどこで知ればいいのかそういう場所が必要。
- g. セックスワークに対する社会の意識を変える
- ・ 性風俗に対しても世間の意識を変える。底辺の仕事という意識・見下しを変える。性風俗がこの世に必要な職業だということはいつの時代
- もあり、世界中にある文化。性風俗は性的にも精神的にも貢献している。実際に身内には要求できないようなことを要求し、支える役割をしている。もっと世間が尊敬すべき職業だと思う。
- ・ 風俗に対する理解。偏見をなくすこと。→性犯罪を抑制するものとなっている、との理解。
- h. その他
- ・ 労働組合
 - ・ 法的に整備をもっとしてほしい
 - ・ ハイリスクハイリターンの仕事です。たくさんお金を頂く代わりにそれに伴って支出も増えます。例えば月1回の性病検査は保険適応がありません。接客するにあたって自分自身をきれいに保つことも仕事の一部です。そのための支出も経費の一部だとは思いますが保障も退職金も支払われない現状に疑問を感じています。定期的に決まった金額を受け取れるわけではないので支払いがママならぬことがあります。必要経費に対する保障が少しでもあればと思います。あとは男性の風俗嬢に対する価値観が低すぎるので女性は恐い思いをすることがあります。もう少し人間らしく仕事ができればと思います。
 - ・ 風俗で働くのは自己責任だと思うので自分で身を守るしかないと思います。当然遊ぶ人も自己責任です。自分の見は自分で守るしかありません。
 - ・ 安心・安全に働くことはできないと思う。
 - ・ 男性の求めるサービスが過激になっているので、難しい事だと思います。

結論

エイズ対策事業における「個別施策層」のなかでも、本研究班が対象とする集団は極めて接近困難である。一説には国内に数十万人と推計されるSWを含む、性風俗に係わる人々が接近困難である背景には、国内法や地方自治体の条例など、他の「個別施策層」では経験されない問題が大きく影響し、対象者との信頼関係の構築および調査実施の最大の障壁となる。具体的かつ有効な介入手法の開発・実践においては、SW 当事者および経営者・店長・その他性風俗業界の関係者など、異職種・学際的なメンバーで構成されるタスクフォースによるデータの分析

が必要である。

研究報告書(研究代表 東優子) 2008.

謝辞: 本調査にご協力くださった女性および関係者のみなさまに心より感謝申し上げます。

(参考文献)

- 池上千寿子他 日本在住のCSWにおけるHIV、STD関連知識・行動及び予防・支援対策の開発に関する研究. 平成11年度HIV感染症の動向と予防介入に関する社会疫学的研究総括・研究報告書. (研究代表者・木原正博) 2000年3月.
- 池上千寿子他 性産業従事者の知識、行動、予防介入に関する研究. 平成12年度HIV感染症の動向と予防介入に関する社会疫学的研究総括・研究報告書. (研究代表者・木原正博) 2001年3月.
- 池上千寿子他 日本在住のSWにおけるHIV/STD関連知識・行動及び予防・支援対策の開発に関する研究. 平成13年度HIV感染症の動向と予防介入に関する社会疫学的研究総括・研究報告書. (研究代表者・木原正博) 2002年3月.
- 要由紀子・水島希(2005)『風俗嬢意識調査—126人の職業意識—』ポット出版.
- 木原正博他 日本在住のSWにおけるHIV/STD関連知識・行動及び予防・支援対策の開発に関する研究. 平成14年度HIV感染症の動向と予防介入に関する社会疫学的研究総括・研究報告書(研究代表者・木原正博). 2003年3月.
- 徐淑子、東優子他 性娯楽施設・産業を利用する男性に関する研究. 平成18~19年度厚生労働科学研究費補助金(エイズ対策研究事業)日本の性娯楽施設・産業に係わる人々への支援・予防対策の開発に関する学際的研究」総括・分担研究報告書(研究代表 東優子) 2007; 2008.
- 松沢呉一 わが国における性風俗産業の沿革. 池上千寿子他 同掲 2002.
- 野坂祐子、内海千種、東優子、徐淑子、渋井哲也 青年期女性における金銭が介在する性行動とセクシュアルヘルスの問題—携帯電話のwebアンケートを用いた調査から—平成19年度厚生労働科学研究費補助金(エイズ対策研究事業)日本の性娯楽施設・産業に係わる人々への支援・予防対策の開発に関する学際的研究」総括・分担

健康危険情報

該当なし

研究発表

知的財産権の出願・登録状況

該当なし

研究発表

論文

1. 東優子. 非典型的な「性」をめぐる性科学の言説. 女性学連続講演会記録集「ジェンダーを装う」. 印刷中.
2. 東優子. 第9回アジア太平洋地域国際会議(インドネシア・バリ島) 遣事業帰国報告書 (http://api-net.jfap.or.jp/siryuu/2009_aids_conf/07.htm), 2009.
3. 東優子. セックスワーク&HIV/AIDS. Sex & Sexwork 2: 7-8, 2009.
4. 東優子. 調査報告書への考察. SOD Sex survey 2009~日本人の性意識/性行動の実態調査~ (<http://www.sodsurvey.jp/con06.php>), 2009.
5. 東優子. 「性の健康と権利」に関するグローバルな取り組み. 現代性教育研究月報 8: 1-5, 2009.
6. 東優子. セクシュアリティ概論. 専門家研修テキスト. 日本性教育協会, 2009.

口頭発表

海外

7. Higashi, Y., Suh S., Nosaka S. Condom use among Japanese heterosexual men utilizing the sex entertainment industry. The 19th World Congress for Sexual Health. June 21-25, 2009, Göteborg, Sweden.
8. Higashi, Y., Kamikawa, A. The impact of "GID" on transgender people in Japan. The 21st Biennial Symposium of World Professional Association for Transgender Health. June 17-20, 2009, Oslo, Norway.

国内

9. 東優子、榎本てる子、青木理恵子. セックスワーカーの保健行動阻害要因 コミュニティ参加型プログラムの開発に向けた一考察. 日本エ

イズ学会、2009、名古屋。

10. 野坂祐子、東優子. 青年期女性における金銭が介在する性行動とセクシュアルヘルスの問題:web アンケートから. 日本エイズ学会、2009、名古屋.

資料

セックスの安心と安全に関するアンケート調査

厚生労働省エイズ対策事業の研究班では、2008年度より「性の健康・安心・安全」の支援を目的として、女性のみさんが男性とのセックスで経験したいろいろなことについておたずねするアンケートを継続して実施してきました。
2009年度は、「性風俗における安心・安全」をテーマとして、性風俗店に勤務されている女性を対象とする調査を実施しております。

調査結果は、有効な支援対策に生かされるよう、エイズ対策事業を進めている厚生労働省に報告される他、学会などで発表されます。ただし、複数で実施されるお店の名前が公表されることはなく、また無記名で回答いただきますので、個人のプライバシーも守られます。お店ごとの結果は発表しませんし、お店への報告もしません。

★記入漏れがありますと、データとして使用できなくなりますのでご注意ください。
★すべての質問にご回答いただけただけの場合、謝礼として1,000円を差し上げます。
ご協力をよろしくお願いいたします。



研究代表者 奥 優子 (大阪府立大学人間社会学部)
連絡先: higashi@swosakafu-u.ac.jp 072-254-9793 (奥研究室)
研究班ホームページ: http://www.sexba.jp
厚生労働省エイズ対策事業について: http://www.sexba.jp/mhiv/
2008年度の調査結果の一部は、挿入者やお渡しする冊子「SEX&SEXWORK Vol.2」をご参照ください。



※SWASH(Sex Work and Sexual Health)もこの研究に協力しています。
SWASHは『風俗店の意識調査 126人の職業意識』(ポット出版)を実施しました。

研究班では、報告書や学会の他、さまざまな機会を設けて回答していただいた皆さんに結果をご報告するよう努めております。研究班のホームページ (http://www.sexba.jp) では、調査結果のほか、研究成果発表を兼ねたイベント「セックスワーカーのいるまち」などの情報もありますので、ぜひご訪問ください!



本アンケートのイラスト (C) レディー・モモンガ

【回答方法】

- ★あてはまる選択肢の数字を○で囲んでください。
(例) ①. そう思う
2. そう思わない
- ★回答後、とくに指示が記載されていない場合は、次の質問へ進んでください。
- ★「その他」お書き下さい () を選択した場合は、できるだけ詳しく記入してください。
- ★答えたくない質問には (記入漏れとの区別をするため) 「○答えたくない」にチェックを入れてください。



【確認事項】

本調査の目的をご理解いただき、アンケートにご協力いただけますか?
1. 協力できる
2. 協力できない → 終了となります。別の機会がありましたら、よろしくお願います。
今後の参考のため、「協力できない」理由を教えてくださいませんか?

「協力できない」理由

★ここから、本調査に入ります

- [Q1] あなたの年齢を教えてください。 () 歳 答えたくない
- [Q2] 性風俗で働き始めてどれくらい経ちますか。 計 () 年 () か月 答えたくない
- [Q3] あなたは週に平均何日くらい働いていますか。また一日平均何時間くらい働きますか。
週平均 () 日 一日平均 () 時間 答えたくない
- [Q4] あなたの1か月の収入は、平均してどれくらいですか。 () 万円くらい 答えたくない

- [Q5] 性風俗で働く以外の場面で、あなたの現在の職業・立場として、もっとも近いものは次のうちどれですか。あてはまるものを1つ選んでください。
- 1. 学生 5. 主婦 (家事専業)
- 2. アルバイト・パート 6. 家事手伝い
- 3. 契約・派遣社員 7. その他(お書き下さい) ()
- 4. 常勤職員 8. 上記1~7に該当するものはない 答えたくない

- [Q6] あなたの出身地 (都道府県) を教えてください。 () 県 答えたくない
- [Q7] あなたの現在の居住地 (都道府県) を教えてください。 () 県 答えたくない

- [Q8] あなたの学歴を教えてください。あてはまるものを1つ選んでください。
- 1. 中学校 卒業 8. 大学 在学
- 2. 高等学校 在学 9. 大学 中退
- 3. 高等学校 中退 10. 大学 卒業
- 4. 高等学校 卒業 11. 大学院 在学
- 5. 高専・短大・専門学校 在学 12. 大学院 中退・修了
- 6. 高専・短大・専門学校 中退 13. その他 ()
- 7. 高専・短大・専門学校 卒業 答えたくない



- [Q9-1] あなたが最初にした性風俗のお仕事は、以下のどれでしたか (アルバイトを含む)。あてはまるものを1つ選んでください。
- 1. 店舗型ファッションヘルス 7. 接待型料理店 (ちゃんのみ)
- 2. 派遣型ファッションヘルス (デリヘルなど) 8. 個人売春
- 3. 派遣型デートクラブ、愛人クラブ、ホテル、エスコートサービス 9. ストリップ劇場
- 4. 風俗系エステ 10. キャバクラ
- 5. ピンクサロン 11. SMクラブ・SMパブ
- 6. ソープランド (個室付浴場) 12. アダルト・ビデオ (出演)
- 13. その他 (お書き下さい) () 答えたくない

- [Q9-2] その時、あなたは何歳でしたか? () 歳 答えたくない

- [Q10] あなたはこれまでに、以下の仕事 (アルバイトを含む) をしたことがありますか。あてはまるものをすべて選んでください。
- 1. 店舗型ヘルス 7. 接待型料理店 (ちゃんのみ)
- 2. 派遣型ヘルス (デリヘルなど) 8. 個人売春
- 3. 派遣型デートクラブ、愛人クラブ、ホテル、エスコートサービス 9. ストリップ劇場
- 4. 風俗系エステ 10. キャバクラ
- 5. ピンクサロン 11. SMクラブ・SMパブ
- 6. ソープランド (個室付浴場) 12. アダルト・ビデオ (出演)
- 13. その他 (お書き下さい) () 答えたくない

- [Q11] これまでに働いていた職場で (お店の方針・業態に関係なく) あなたが提供していたサービス内容に、次にあてはまるものはありましたか。あてはまるものをすべて選んでください。
- 1. ティープ・キス (濃厚なキス)
- 2. 手こぎ (女性の手によってペニスを刺激する)
- 3. 玉なめ (睾丸を舌で刺激する)
- 4. アナルなめ (女性が肛門を舌で刺激する)
- 5. 素股 (挿入せずに、女性の股間でペニスを刺激する)
- 6. 指入れ (男性の指を膣あるいは肛門に入れる)
- 7. 前立腺/アナルマッサージ
- 8. クンニ/クンニリングス (女性性器を相手になめさせる)
- 9. フェラチオ (男性性器を口で刺激する)
- 10. 口内射精
- 11. アナルセックス (肛門性交)
- 12. ホンパン/本番 (陰にペニスを挿入する)
- 13. その他(お書き下さい) () 答えたくない



★ここから、現在のお店でのことをお聞きします。回答内容はお店の関係者には一切報告しませんので、正直にお答えください。

[Q12] 現在のお店で、「ホンパン」(膣性交)を要求するお客さんはどれくらいいますか?
 およそ10人中()人 答えたくない

[Q13] 現在のお店であなたが提供しているサービス内容に、次にあてはまるものはありますか。あてはまるものをすべて選んでください。(※回答内容はお店に報告しませんので、正直にお答えください。)

1. ディープ・キス(濃厚なキス)
2. 手こき(女性の手によってペニスを刺激する)
3. 玉なめ(睾丸を舌で刺激する)
4. アナルなめ(女性が肛門を舌で刺激する)
5. 素股/すまた(挿入せずに、女性の股間でペニスを刺激する)
6. 指入れ(男性の指を膣あるいは肛門に入れる)
7. 前立腺/アナルマッサージ
8. クンニ/クニリングス(女性性器を相手になめさせる)
9. フェラチオ(男性性器を口で刺激する)
10. 口内射精
11. アナルセックス(肛門性交)
12. ホンパン/膣性交(膣にペニスを挿入する)
13. その他一お書き下さい()



答えたくない

[Q14] 現在のお店であなたが以下のサービスを提供する際、コンドームは使用しますか?あてはまるものをすべて選んでください。(※回答内容はお店に報告しませんので、きびしく禁止されている行為についても、正直にお答えください。)

- | | | | |
|------------|---|------------------------------------|--------------------------------|
| 1. 素股/すまた | <input type="checkbox"/> 必ず使用する | <input type="checkbox"/> 使用することもある | <input type="checkbox"/> 使用しない |
| | <input type="checkbox"/> サービスとして提供していない | <input type="checkbox"/> 答えたくない | |
| 2. フェラチオ | <input type="checkbox"/> 必ず使用する | <input type="checkbox"/> 使用することもある | <input type="checkbox"/> 使用しない |
| | <input type="checkbox"/> サービスとして提供していない | <input type="checkbox"/> 答えたくない | |
| 3. 口内射精 | <input type="checkbox"/> 必ず使用する | <input type="checkbox"/> 使用することもある | <input type="checkbox"/> 使用しない |
| | <input type="checkbox"/> サービスとして提供していない | <input type="checkbox"/> 答えたくない | |
| 4. アナルセックス | <input type="checkbox"/> 必ず使用する | <input type="checkbox"/> 使用することもある | <input type="checkbox"/> 使用しない |
| | <input type="checkbox"/> サービスとして提供していない | <input type="checkbox"/> 答えたくない | |

5. ホンパン/膣性交 必ず使用する 使用することもある 使用しない サービスとして提供していない 答えたくない
6. その他一お書き下さい 必ず使用する 使用することもある 使用しない [] サービスとして提供していない 答えたくない
7. 上記1~6のいずれのサービスも提供していない

[Q15-1] 一番最近のお客さんへのサービスで、コンドームは使用しましたか?

1. 使用した →p.6 [Q16]へお進み下さい
2. 使用しなかった 答えたくない

[Q15-2] 上記Q15-1で「コンドームを使用しなかった」と答えた方にお聞きします。「使用しなかった」理由として、次にあてはまるものはありますか。あてはまるものをすべて選んでください。

1. お店から「ナマでしろ」といわれているから
2. コンドームを使う必要のないサービス内容だったから
3. 相手が嫌だったから
4. 相手が「どうしても」と、しつこかったから
5. 相手が好みの人だったから
6. 相手が馴染みの人だったから
7. 指を取りたかったから
8. 男性が勃起しにくく、あるいは勃起を維持しにくくなるから
9. お店にはコンドームが常備されていないから
10. お店でコンドームの使用が禁止されているから
11. そのとき、たまたまその場になかったから
12. 他の避妊方法(ピル・リングなどの妊婦予防薬)をとっていたから
13. コンドームをつけると、膣内での滑りが悪くなるから
14. コンドームの素材がゆみや、ヒリヒリ感などの症状がでるから
15. コンドームを買い置きしたり、持ち歩きしたりできない状況だから
16. コンドームを使って失敗したことがあり、以来、使っていないから
17. その他一お書き下さい()



[]

[Q15-3] 上記Q15-1で「コンドームを使用しなかった」と答えた方にお聞きします。その際のサービス内容に、次にあてはまるものはありますか。あてはまるものをすべて選んでください。

1. 素股/すまた(挿入せずに、女性の股間でペニスを刺激する)
2. フェラチオ(男性性器を口で刺激する)
3. 口内射精
4. アナルセックス(肛門性交)
5. ホンパン/膣性交(膣にペニスを挿入する)

答えたくない

10. 相手から、ストーカー行為(つきまとい)をされた
11. 事前に約束していたお金を払ってもらえなかった
12. 相手に見下したような態度をとられた
13. 相手に、自分の容姿や性格を悪く言われた
14. 相手の容姿や性格がいやだった
15. 自分の中で、精神的苦痛が残った
16. その他、いやな経験をしたい一お書き下さい()
17. 上記であてはまる経験は何もない



[]

答えたくない

★ここから、現在のお店以外のことをお聞きします。回答内容はお店の関係者には一切報告しませんので、正直にお答えください。

[Q16] 過去1週間にあなたがサービス提供した顧客数は何人ですか。
 1. 約()人 2. わからない 答えたくない

[Q17] 過去1か月にあなたがサービス提供した顧客数は何人ですか。
 1. 約()人 2. わからない 答えたくない

[Q18] これまでに性的サービスを提供した顧客数は何人ですか。
 1. 約()人 2. わからない 答えたくない

[Q19] これまでに性風俗で仕事をするなかで、次のような経験をしましたか、あてはまるものをすべて選んでください。

1. 妊娠したかもしれないと、心配した
2. 性器のかゆみやおりもの(膣分泌液)の変化があった
3. 性感染症(性病)にかかった
4. 相手の望む性行為に応じなかったため、相手がふきげんになった
5. 自分ではコンドームを使いたかったのに、使わずにセックスをした
6. 自分がしてほしくない性行為をされた。させられた
7. 暴力をふるわれた
8. 勝手に写真やビデオをとられた
9. 勝手に自分の名前や連絡先(アドレスなど)を外部に流された

★ここから、性風俗でのお仕事以外のことをお聞きします。

[Q20] あなたが人生で初めて男性とセックスをした年齢について教えてください。ここでいうセックスとは、男性器の挿入をともなう性行為のことです。
 []歳 答えたくない

[Q21] あなたがこれまでに、仕事以外でしたセックスの相手の人数を教えてください。ここでいうセックスとは、男性器の挿入をともなう性行為のことです。
 1. 約()人 2. わからない 答えたくない

[Q22] あなたがこれまでに、仕事以外でしたセックスをしたとき、次のような経験をしましたか、あてはまるものをすべて選んでください。

1. 妊娠したかもしれないと、心配した
2. セックスのあとに、性器のかゆみやおりもの(膣分泌液)の変化があった
3. 性感染症(性病)にかかった
4. 避妊方法について、相手と思うように話し合えなかった
5. 相手の望む性行為に応じなかったため、相手がふきげんになった
6. 自分ではコンドームを使いたかったのに、使わずにセックスをした
7. 自分がコンドームなしのセックスをしたから、使わずにセックスをした
8. 自分がしてほしくない性行為をされた。させられた
9. セックスのときに、暴力をふるわれた
10. 勝手に写真やビデオをとられた
11. 勝手に自分の名前や連絡先(アドレスなど)を外部に流された
12. 相手から、ストーカー行為(つきまとい)をされた

